

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目 的 学校栄養職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、学校栄養職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (木)	講話 「教職員への期待」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン (三期計画)」 講話 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場: 栃木県教育会館
第 2 日	4/25 (金)	講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「食に関する指導について」 「学校給食の役割」 「調理従事者への衛生管理指導」 説明 「課題研究の進め方」	健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場: 総合教育センター
第 3 日	6/10 (火)	講話 「いじめや不登校の早期解決と予防」 「学校職員の服務と勤務」 「健康教育における食育・学校給食」 講話・演習 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	小・中学校栄養教諭 教職員課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場: 総合教育センター
第 4 日	7/17 (木)	講話 「共同調理場の管理・運営」 講話・見学 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食」	共同調理場長 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場: 指定する調理場
第 5 日	8/1 (金)	講話 「情報モラル」 「特別支援学校における学校給食」 「学校給食の衛生管理」 「授業への参画 (1)」	県立学校栄養教諭 県生活衛生課職員 総合教育センター職員 ----- 会場: 総合教育センター

第 6 日	8/22 (金)	講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」 講話 「児童生徒理解とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話・研究協議 「授業への参画（2）」	小・中学校栄養教諭 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 7 日	9/25 (木)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」 講話・研究協議 「授業への参画（3）」	健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 8 日	10月	講話 「栄養教諭・学校栄養職員に期待すること」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 小・中学校栄養教諭 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：指定する学校会場
第 9 日	11/14 (金)	講話・実習 「調理技術の向上」 講話 「家庭と連携した食育の推進」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」	民間企業関係者 小・中学校栄養教諭 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 10 日	2/10 (火)	講話 「本県の食育の現状と課題」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「学校栄養職員2～5年目研修について」 講話 「これからの学校栄養職員に期待すること」 「閉講に当たって」	県農政課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第4日の会場、第8日の期日と会場については、追って通知します。
 ・センター等が行う研修のほかに、校内研修を15日間実施するものとします。
 ・校内研修の実施に当たっては、別紙「新規採用学校栄養職員研修年間研修計画」を参照してください。
 ・持参物・・・食に関する指導の手引 ー第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省